

令和6年度

横浜市桜道コミュニティハウス事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市桜道コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和6年3月4日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年 4月 3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX 番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	平成7年4月1日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年2月9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1	平成22年11月1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	平成7年4月1日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成7年4月1日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成7年4月1日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成7年4月1日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年4月25日	
港南区民活動支援センター	港南区港南中央通 10-1	令和3年4月1日	

- Ⅰ 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること
 - (ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について
 - (イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『地域とともに育ち、育てあう』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋がります。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館、スポーツ会館及び港南区民活動支援センターの合計11施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員102名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、令和4年度の利用実績は279,534人(令和3年度243,351人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	自主事業の参加延べ人数(人)
港南地区センター	55,182	32	1,227
東永谷地区センター	69,262	40	2,579
野庭地区センター	66,095	33	2,531
桜道コミュニティハウス	21,658	19	1,011
日野南コミュニティハウス	18,600	14	1,172
下野庭スポーツ会館	10,303	15	719
野庭すずかけコミュニティハウス	8,867	11	331
上永谷コミュニティハウス	8,279	11	436
日限山コミュニティハウス	11,113	11	530
港南台コミュニティハウス	10,175	14	916
施設合同事業		22	687
合計	279,534	222	12,139

※新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止に伴う自粛制限はありましたが、積極的に自主事業を開催できました。

(ウ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① コミュニティハウスホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『コミュニティハウスだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 港南区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書・報告書
- ⑦ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ⑩ 第三者評価の結果報告
- ⑪ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用
- ⑤ 災害時に利用者の安全を図る等防災対応能力の向上

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

利用率については、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数とともに大幅に減少しましたが、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、利用団体の運営支援、港南区民活動支援センターのネットワーク参加施設と連携したイベントの開催など施設の利用促進を図り、コロナ禍以前の利用実績に早期戻すよう努めます。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

桜道コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名・館長代行1名)		スタッフ(10名)	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前(1名)	8時45分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後(1名)	12時45分～17時00分
		夜間(1名)	16時45分～21時00分
		作業(1名)	8時00分～11時00分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館長

統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆様から信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

館長代行

館長不在時に施設管理業務を統括するため館長代行を置きます。
副館長を配置するまでの間は、事務局長が兼務します。

スタッフ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する者とします。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCA サイクルによる、継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(3)

2 桜道コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む11施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域コミュニティの発展に向け、役割を果たしています。

今後とも桜道コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウとネットワーク等を生かすとともに、事業面でも地域とのより良い連携により、利用者の皆様にさらなる良好なサービスの提供と、地域コミュニティの拠点として、人材育成とする支援ができるものと考えています。

(イ) 一般社団法人こうなん区民施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会は、区民利用施設の管理運営に際して、地域特性を活かし、地域と協働して地域コミュニティの醸成の支援を積極的に行うことを目的に活動してきました。

こうした目標とこれまでの実績をさらに進展させ、桜道コミュニティハウスが、これからも地域活動の拠点としてふさわしい施設となるよう管理運営を行い地域に貢献してまいります。

また、桜道コミュニティハウスの運営において積み重ねた経験とノウハウ、地域との信頼関係を活かしながら、協会運営の要(かなめ)施設として位置づけ、施設運営を通じて地域社会に貢献し、幅広い地域活動の拠点として、地域に密着した施設運営を目指します。

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方

港南区は、現在約21万人が暮らす住宅都市で、上大岡、港南台、上永谷周辺には商業地区が広がっています。世帯数は増加していますが、一世帯あたりの人員は減少しています。中でも少子高齢化が進み、ますますその傾向は強まっていくことが予想されます。

令和4年度港南区区民意識調査からは、定住意向が極めて高く8割を超え、多くの方が暮らしやすいと感じており、安全・安心に暮らせるまちへの関心が高まっています。さらに、地域の交通安全や防犯・防災、高齢者や子どもの見守り等の地域活動の役割も期待されています。

新型コロナウイルス感染症5類移行後、地域活動やイベントも活発に行われるようになり、地域の方々の孤立が少しずつ改善されてきています。

桜道コミュニティハウスは、様々な年代の地域の皆様が生涯学習など「自主的な活動と交流の場」であり、「地域コミュニティの活性化」と「地域住民同士の交流促進」に寄与する施設です。

これらを受け、港南区の特徴や情勢の推移を踏まえつつ、「地域社会をつなぎ元気な地域づくりに貢献できる施設」と位置づけ、住民同士の顔と顔が見える関係を作るきっかけづくり、支え合い、協働に結びつくような事業を行うなど、館の運営に反映させていきたいと考えています。

事業計画書様式2-(4)

3 桜道コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

近隣の笹下地区は、日野川、大岡川に沿う笹下釜利谷道路、鎌倉街道が通り、地形は起伏に富んでいます。丘陵部は多くの住宅、集合住宅が立ち並ぶ住宅地となっています。また、区内での集合住宅の増加により若い世代が流入している一方で、地域の高齢化は着実に進展しています。周辺には区役所、消防署、警察署、公会堂、区民活動支援センターなどの行政機関に加えて、地区センター、スポーツセンター、子育て支援拠点、地域ケアプラザなどの区民利用施設、保育園、小学校・中学校などの文教施設が置かれているエリアです。

これらの施設と連携あるいは機能分担し、高齢者や子ども達の放課後の居場所作り、文化系のグループのほか体操・ダンス等の運動系グループの利用等、幅広い活動の拠点となり、地域のコミュニティ施設として地域社会の発展に貢献してまいります。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談の際のほか、①運営委員会、②利用者会議、③自主事業参加者、④近隣地区に居住するスタッフ・来館者から収集しています。

また、年一回の協会一斉アンケートを行うとともに、『お客様の声』の活用などを運営に反映していきます。

利用面では、幅広い世代の方々にご利用いただいておりますが、近年は 65 歳以上の方々の割合が増加しています。また、小・中学生の放課後の自由利用、高校生以上の学習のための利用に加え、子育て中の母親も多いことから、次の①～⑤の推進が図られるよう、事業運営に反映させていきます。

①	生活の豊かさの向上
②	地域のつながり
③	高齢者の健康増進
④	子育て支援／子ども・青少年健全育成
⑤	読書活動推進事業の充実

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、地区センターや他のコミュニティハウスと連携を密に行政関係機関との共催・合同事業に積極的に参加、実施し、情報の発信基地としての役割を担い、地域課題解決に向けた支援を行うとともに活力ある地域コミュニティの充実を目指します。さらに適時的確に情報共有、連絡、相談等を図り、必要な物品の貸し借りや他施設と連携して迅速化、効率化を図り運営します。また、近隣の区役所・区民活動支援センター・区民文化センター・地元店・民間企業と連携し、イベントや自主事業の開催に取り組み、隣接する保育園や近隣の小・中学生に身近な施設と感じてもらえるようニーズに合った事業連携や活動の展開につなげ、豊かな地域づくりを支援していきます。

事業計画書様式2-(5)

4 桜道コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気軽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、ご質問やご意見、ご要望、苦情についても丁寧に対応し、明るく、さわやかで、親切な対応を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者が気持ちよく利用していただくために、各室の使用前後のチェック、セットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利用方法

- ① 1F 交流コーナー及び2F 休憩コーナーでの軽飲食が可能です。
- ② 自動販売機、冷水器を設置しています。(クールシェアスポット、まちの給水所に登録)
- ③ インターネット環境を整備し、館内すべての場所で Wi-Fi サービスを提供しています。
- ④ 横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」協賛施設として登録しています。

予約申込み

- ① 来館することなく Web で予約申し込みができます。
- ② Web 予約をなさらない方は来館して申込み用紙提出により申込みが可能です。
- ③ 利用予定日の前月、当月には電話、来館、インターネットで予約申し込みができます。

予約情報(空き室情報)

- ① 受付窓口向いの大型ディスプレイで予約状況(空き室情報)の確認ができます。
- ② ホームページで予約・空き部屋の状況の確認ができます。
- ③ メールアドレスを登録することにより、抽選結果の通知を受け取ることができます。
- ④ 電話・来館でのお問合せを随時受付、操作手順等、きめの細かい対応をしております。

その他

- ① 自主事業からサークル化された団体に対しては、一定期間優先利用できる仕組みを整え、その育成と発展を図ります。
- ② ホームページ等で自主事業講座や図書新着本のご案内、サークル紹介、お知らせ等、情報提供を充実し、広く情報発信していきます。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズからは、次の①～③についての相談が多い状況です。

- ①利用可能施設の概要、料金など ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど
- ③講師、指導者紹介など ④街のアドバイザー登録の紹介

これらに対し、港南区役所、港南区民活動支援センター、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で調整、助言等を行っていきます。また、日頃から港南区民活動支援センターと連携を密にし、地域においてランチとしての機能を果たします。

事業計画書様式2-(6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画書(様式4)

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、次の①～⑤の実施方針のもと、「地域課題」や「地域及び利用者ニーズ」を適確に事業に反映させていくことが必要であると考え、5つのテーマに沿った計画を策定し、19事業を開催し、地域の方々と連携・協働を図り交流を深める事業を開催します。

1. 実施方針

- ① 地域課題やニーズを踏まえ、利用者会議、アンケート等の意見を企画に反映させます。
- ② 行政課題を視野に入れます。
- ③ 参加しやすい事業(低廉な参加料、体験型事業等)にします。
- ④ 地域人材・資源を活用した事業とします。
- ⑤ サークル結成に結びつくような事業企画をします。

2. テーマ設定

テーマ	地域ニーズ・地域の課題等	具体的な自主事業内容
趣味・生きがい 仲間づくり	地域との交流の中で、人とのかわりを通じて主体的に取り組む学びの意識が高く、また共に学び合う仲間づくりが望まれています。	「おもしろ歴史名探偵!」 「キッチンハーブの寄せ植え」 「今昔写真集でふるさと発見」
支え合い 健康づくり	高齢者世帯も多い地域であるため、健康で毎日をいきいきと過ごし、誰もが住み慣れた地域で安全・安心な暮らしができるよう、地域の中で協力して、支えあえる健康づくりが求められています。	「健康寿命を延ばす健康講座」 「冬の1day体験会」 「桜道サロン」
安心・安全な 暮らしづくり	災害や緊急時に生きぬくための危機管理意識や安心して安全な地域づくりの意識が高まっています。また次の世代への相互支援活動につなげる意識も高まっています。	「助かる命助けるために…あなたは何ができますか」
子育て支援 子どもの居場所づくり	近隣に保育園、学校等の文教施設も多く、子育て世代の交流の場や地域の人々とのふれあいによる豊かな生活体験を楽しめる居場所が求められています。	「さくらんぼひろば」 「ふしぎ発見理科クラブ」 「桜道サイエンスひろば」 「桜道おはなしひろば」
新しい出会いや 交流の場づくり	誰もが気軽に立ち寄り、相互交流、相談のできる機会の充実を図り、深め合い、地域文化の継承と顔の見える地域づくりが望まれています。	「港南桜まつり」「文化祭」 「七夕かざり」「演芸ライブ」 「みんなで作るブックツリー」 「ブックブック交換」 「カラフルバルーンアート」 「新春コンサート」

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ①開館時については、職員が常時注意を払い、施設の巡回、確認を行う。状況により速やかに対応できるよう緊急連絡先一覧などを常備します。
- ②閉館時については、安全管理を円滑に行うため民間警備会社に機械警備を委託しています。
- ③防犯カメラを設置し、24時間監視により施設の安全性の確保を図ります。
- ④緊急時対応マニュアルを整備し、常に事務室に掲出するとともにマニュアルに基づく対応訓練を行うなど安全対策に取り組みます。

○防火・防災

- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づく対応訓練を行います。
- ②消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。
- ③設備関係については、法令による保守・点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④桜道コミュニティハウス災害対策マニュアルを策定し、災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画の基づく補完施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について

自衛消防組織の編成及び消防訓練の実施

◇消防計画に基づき、自衛消防組織

(館長:隊長、スタッフ:通報連絡班・避難誘導班・消火班・救護班)を設置するとともに訓練を行います。

事故やヒヤリハット事例の共有と事故防止力の向上

- ◇スタッフミーティングでの事例共有
- ◇安全管理委員会への報告
- ◇ヒヤリハット事例を生かした再発防止

防災・事故防止等の発生に備える事前準備

- ◇AED(自動体外式除細動器)の設置、取扱い訓練
- ◇医薬品並びにノロウイルス、感染症対策用備品の整備
- ◇緊急連絡先及び必要伝達事項の掲示

◎緊急連絡網

- | |
|----------------------------|
| ①警備委託会社等 |
| ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』 |
| ③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員 |
| ④協会事務局、区役所 |

◇施設間の支援体制、近隣在住職員の応援体制の構築

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おもしろ歴史名探偵! お江戸雑学講座(全5回)	一般	17,000	7,400	9,600	15,000	2,000	0
	12人						
	800円						
さくらんぼひろば(全5回)	未就学児と保護者	39,000	29,000	10,000	30,000	2,000	7,000
	10組						
	200円						
<港南中央地域ケアプラザ共催事業> 桜道サロン(全3回) ~仲間づくりと介護予防	60歳以上	11,000	3,500	7,500	10,000	0	1000
	15人(総数)						
	500円						
みんなで作る!「ブックツリー」	幼児~一般	4,000	4,000	0	0	3,000	1,000
	制限なし						
	無料						
キッチンハーブの 寄せ植え	一般	25,100	7,100	18,000	6,000	18,000	1100
	12人						
	1,500円						
セタかざりin桜道	幼児~一般	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	制限なし						
	無料						
桜道サイエンスひろば	小学生	11,600	8,000	3,600	6,000	3,600	2,000
	12人						
	300円						
ふしぎ発見理科クラブ	小学生	19,500	12,000	7,500	10,000	7,500	2,000
	15人						
	500円						
今昔写真集でふるさと発見! 上大岡のまちの移り変わり	一般	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	15人						
	無料						
桜道コミュニティハウス文化祭	幼児~一般	50,000	50,000	0	0	43,000	7,000
	制限なし						
	無料						
桜道演芸ライブ 腹話術を楽しもう!	幼児~一般	10,000	10,000	0	6,000	0	4,000
	50人						
	無料						
みんなで楽しもう! カラフルバルーンアート	幼児~一般	9,000	9,000	0	5,000	4,000	0
	50人						
	無料						
「助かる命」を助けるために… あなたは何かができますか?	一般	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	15人						
	無料						
桜道ブックブック交換	幼児~一般	2,000	2,000	0	0	2,000	0
	制限なし						
	無料						

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
桜道おはなしのひろば 人形劇・パネルシアターを楽しもう!	未就学児と保護者	12,000	9,000	3,000	9,000	0	3,000
	10組						
	300円						
<港南スポーツセンター ・港南地区センター合同事業> 姿勢で分かるあなたのゆがみ 健康寿命を延ばす健康講座	60歳以上	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	12人(総数)						
	-						
<港南区民活動支援センター共催> 「街のアドバイザー」 冬の1day体験会	一般	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	15人(総数)						
	無料						
<ひまわりの郷アウトリーチ事業> 新春コンサート	一般	3,000	3,000	0	0		3,000
	30人(総数)						
	無料						
港南桜まつり 桜道わくわくひろば	幼児～一般	31,000	31,000	0	0	25,000	6,000
	80人						
	無料						
合計		259,200	200,000	59,200	102,000	113,100	44,100

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p><港南中央地域ケアプラザ共催事業> 桜道サロン ～仲間づくりと介護予防</p>	<p>心地よい時間を周りの人と一緒に過ごし、つながりを築くことで、自分らしく過ごせる居場所作りと介護予防や健康効果に繋がります。連携施設それぞれの得意分野を活かしながら介護や認知症予防に特化した歌声サロンや体操、ゲーム等取り入れ、高齢者が元気で楽しく過ごせる地域のコミュニティの場を作ります。</p> <p><港南中央地域ケアプラザ共催></p>	<p>4月～6月 (3回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>おもしろ歴史名探偵! お江戸雑学講座 ～天下泰平の世に生きる将軍・大奥・庶民の暮らし～</p>	<p>江戸時代の将軍・大奥・庶民の暮らしなど、265年間にあった事柄を教科書では学ばなかった点にスポットを当て、江戸にまつわる様々な分野を紹介する講座を通して、参加者同士の交流を図ります。</p> <p><<港南区活動支援センター 港南区「街のアドバイザー」>></p>	<p>4月～8月 (5回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>さくらんぼひろば</p>	<p>未就学児と保護者を対象にあそびの場を提供し、子育ての情報交換と子育ての悩みや知恵などの共有化を図り、仲間づくりに繋がります。</p> <p>「パラバルーン遊び」や「新聞紙遊び」「ミニ運動会」「手遊び」「読み聞かせ」など、親子のあそび場を通して、保護者同士のつながりの場を作り、毎回募集し、広く参加者を募ります。</p> <p><<子育て支援事業>> <<港南区活動支援センター 港南区「街のアドバイザー」>></p>	<p>4月～2月 (5回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>みんなで作る! 「ブックツリー」</p>	<p>利用者の読書意欲を高め、読んだ本の知識や感動を共有し、本をきっかけに地域の皆様の交流を深めていきます。</p> <p>来館者に思い思いの「おすすめの本(紹介したい本)」、「好きな本」や本の短い感想を葉っぱの形の用紙に書いていただいて、ブックツリーに飾ります。思いがけない本との出会いや本を伝えていくきっかけ作りの場としていきます。</p> <p><<読書活動推進事業>></p>	<p>4月～3月 (1回)</p>

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッチンハーブの寄せ植え	暮らしの中でハーブという自然の恵みを取り入れることで、植物と共に毎日を豊かに暮らし、生活に潤いとその効能を楽しみながら活用していただきます。 寄せ植えの仕方、土作り、植付け、管理方法などの基本を学び、料理等に役立つハーブを楽しんでいただきます。 《港南区活動支援センター 港南区「街のアドバイザー」》	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざりin桜道	日本古来からある風習を大切に、短冊に各々願いを込めて笹竹につるし、季節感を感じながら伝承行事に触れてもらいます。 来館された方に参加を呼びかけ、思い思いの願いごとを書いてつるし、短冊だけでなく七夕かざりを作り、自由に飾り付けて「七夕」を楽しんでいただきます。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道サイエンスひろば	子供たちに科学の面白さを伝え、なかなか体験できない実験を通して、科学の持つ不思議を体験し、なぜそうなるのか、理解を深めていくことで、“生活の中にある不思議”“身の回りにある科学”に興味を持っていただきます。身近にある物や、遊びの中の事柄をテーマに、楽しみながら自然科学の不思議さや探求していける題材を選び、体験していただきます。 《港南区活動支援センター 港南区「街のアドバイザー」》	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふしぎ発見理科クラブ	子ども達の好奇心を引き出し、科学の不思議、モノ作りの感動を体験し、限りある資源を学び、エコや環境問題についての関心を持っていただきます。 原理や仕組みの説明等、企業のシニアエンジニアが培ってきた経験・技術を丁寧に子供たちに伝えます。 《企業の協力による出前講座》	8月 (1回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
今昔写真集でふるさと発見! 上大岡のまちの移り変わり	京急電鉄と地下鉄の開業で急速に発展した地元、上大岡や港南中央周辺の歴史や知られざるエピソードなどを今と昔の街の移り変りの写真集で振り返りながら、ふるさと港南の奥深い魅力を再発見し、参加者同士の交流を深めていただきます。 《地域団体・港南区の歩みを学ぶ会協力》	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道コミュニティハウス 文化祭	利用団体による日ごろの活動の成果を披露、(展示・発表)グループを超えての交流を進展させ、地域の町内会、福祉活動施設、行政、団体等の協力をいただき、体験、出店コーナー等、地域の方々が楽しんでいただけるような出会いと交流の場を作り、地域力アップへ繋げていきます。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道演芸ライブ 腹話術を楽しもう!	感染症によるマスクの着用の影響で相手の口元が見えない日々が続きましたが、腹話術を通して口元の表情を感じて楽しんでいただきます。 小さなお子様からご年配の方まで幅広く楽しむことができる腹話術でたくさんの人たちに笑顔と元気を届け交流を図ります。 《港南区民活動支援センター「街のアドバイザー」》	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで楽しもう! カラフルバルーンアート	風船を膨らませたり、ひねったり、組み合わせることで色々な物に変身する魔法の風船「バルーンアート」。 幼児から高齢者まで創造の楽しさを味わっていただき、バルーンアートを通してふれあいと交流を深めていただきます。 《港南区活動支援センター 港南区「街のアドバイザー」》	10月 (1回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「助かる命」を助けるために… あなたは何かができますか？	救急車到着前、何ができるでしょうか。いざという時大切な人を、家族を、命を守るため救命の知識と技術を学びます。 心肺蘇生やAEDの使い方、止血などの応急手当を習得していただきます。 《港南消防署協力》	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道おはなしのひろば 人形劇・パネルシアターを楽しもう!	読み聞かせや人形劇、パネルシアター等を通じて、子どもたちに本への関心を高め、楽しい本の世界と出会い、読書や物語の楽しさを知っていただきます。さらに、保護者同士のつながりをつくり、情報交換を図っていきます。 《読書活動推進事業》 《子育て支援事業》	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道ブックブック交換	ご家庭で読み終えた本を読みたい人が持ち帰れる「物々交換」ならぬ「ブックブック交換」。読書の秋に、読書意欲を高め、読んだ本の知識や感動を共有し、もっと本に親しんでいただくとともに、本を通して地域の相互交流や物を大切にすることを意識をもち、大切な資源を有効に活用するリサイクルの意識に繋がります。 《読書活動推進事業》	11月～12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《港南スポーツセンター・港南地区センター合同事業》 姿勢で分かるあなたのゆがみ 健康寿命を延ばす健康講座	いつまでも健康でいきいきと過ごしていただくため、生活習慣病の予防や健康寿命を延ばし、運動習慣の意識を高めていきます。 自分の体に目を向けて、立ち方、座り方、歩き方など、日々の習慣の積み重ねで無意識に行っている日頃の癖や習慣によるアンバランスや姿勢のゆがみを整え、改善していく体操で参加者の健康増進に繋がります。 《港南スポーツセンター・港南地区センター合同事業》	1月 (1回)

自主事業別計画書(5)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p><港南区民活動支援センター共催> 港南区「街のアドバイザー」 冬の1day体験会</p>	<p>港南区には様々な知識、経験をもち、それを活かしてボランティアとして活動している港南区「街のアドバイザー」という制度があります。その制度を活用し、地域の方々が気軽に参加でき、新しい知識と発見を得て、地域交流をする「冬の1day体験会」を開催します。</p> <p><<港南区民活動支援センター共催>></p>	<p>1月 (1回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p><ひまわりの郷アウトリーチ事業> 新春コンサート</p>	<p>身近な施設で気軽にすばらしい芸術に触れることができる機会を提供するとともに、楽しい時間を共有していただき、新しい出会いと地域交流を深めます。また、多くの方に施設を知っていただき施設利用者の拡大につなげます。</p> <p><<港南区民文化センターひまわりの郷 アウトリーチ事業>></p>	<p>1月 (1回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>港南桜まつり 桜道わくわくひろば</p>	<p>笹下連合町内会主催の地域行事「港南桜まつり」は毎年多くの方が訪れて賑わいをみせます。おまつりに訪れる方々に施設を知っていただき、地域交流を深めていただきます。</p> <p>施設内に「休憩所」や「ゲームコーナー」を設け、気軽に施設に立ち寄り、交流の場として楽しんでいただくとともに、施設のPR活動を行いながら地域と施設をつないでいきます。</p>	<p>3月 (1回)</p>

令和6年度 「横浜市桜道コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	23,622,000		23,622,000		23,622,000	
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	59,000		59,000		59,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	164,000	0	164,000	0	164,000	
印刷代	79,000		79,000		79,000	
自動販売機手数料	17,000		17,000		17,000	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他	68,000		68,000		68,000	
収入合計	23,845,000	0	23,845,000	0	23,845,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,827,000	0	15,827,000	0	15,827,000	
給与・賃金	14,292,000		14,292,000		14,292,000	
社会保険料	1,203,000		1,203,000		1,203,000	
通勤手当	220,000		220,000		220,000	
健康診断費	100,000		100,000		100,000	
勤労者福祉共済掛金	12,000		12,000		12,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,158,000	0	1,158,000	0	1,158,000	
旅費	2,000		2,000		2,000	
消耗品費	360,000		360,000		360,000	
会議賄い費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	20,000		20,000		20,000	
通信費	182,000		182,000		182,000	
使用料及び賃借料	11,000	0	11,000	0	11,000	
横浜市への支払分	11,000		11,000		11,000	
その他			0		0	
備品購入費	81,000		81,000		81,000	
図書購入費	257,000		257,000		257,000	
施設賠償責任保険	5,000		5,000		5,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料			0		0	
リース料	210,000		210,000		210,000	
手数料	10,000		10,000		10,000	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	
事業費	259,000	0	259,000	0	259,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	259,000		259,000		259,000	
自主事業費			0		0	
管理費	3,403,000	0	3,403,000	0	3,403,000	
光熱水費	1,719,000	0	1,719,000	0	1,719,000	
電気料金	876,000		876,000		876,000	
ガス料金	658,000		658,000		658,000	
水道料金	185,000		185,000		185,000	
清掃費	159,000		159,000		159,000	
修繕費	600,000		600,000		600,000	
機械警備費	132,000		132,000		132,000	
設備保全費	793,000		793,000	0	793,000	
空調衛生設備保守	192,000		192,000		192,000	
消防設備保守	24,000		24,000		24,000	
電気設備保守	27,000		27,000		27,000	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	550,000		550,000		550,000	
共益費			0		0	
公租公課	1,750,000	0	1,750,000	0	1,750,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,750,000		1,750,000		1,750,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,448,000	0	1,448,000	0	1,448,000	
本部分	1,448,000		1,448,000		1,448,000	
当該施設分	0		0		0	
二一ズ対応費	0	0	0	0	0	
支出合計	23,845,000	0	23,845,000	0	23,845,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	59,000		59,000	0		
自主事業費支出	259,000		259,000	0		
自主事業収支	△ 200,000		△ 200,000	0		
管理許可・目的外使用許可収入	17,000		17,000	0		
管理許可・目的外使用許可支出	11,000		11,000	0		
管理許可・目的外使用許可収支	6,000		6,000	0		